

(資料6) 菊池恵楓園資料

●歴史的建造物等保存対象リスト（菊池恵楓園）

No.	資料 ページ	対象建造物等	概要	現在の状況	所有権	自治会の意向	自治体・NPO等 との関係	保存に向けた 補修に係る費用	WGの意見	備考
①	P1 ～ P3	隔離の壁	<p>【用途】入所者の無断外出の防止</p> <p>【建設年】昭和4年（1929）年</p> <p>【構造】鉄筋コンクリート ブロック造</p> <p>【履歴】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和4（1929）年、九州療養所第二期拡張工事の際に建設された。拡張工事にあたり、療養所敷地境界の西側と北側にそれぞれ300m、700mが設置された。壁の無い東側には空堀が掘られていた。現存する壁は北側約600mのみである。無断外出の防止を目的として設置されているものの、軽症の入所者はこの壁を乗り越えて頻りに外に出ていた。しかしながら壁を越えることができたとしても、多くの入所者にとっての無断外出は気晴らしの外出であり、外で生活するあてもないためすぐに療養所に戻ってきていた。壁は療養所の内と外を象徴するものであり、入所者にとって療養所の中以外に居場所がないことをより強く印象付けるものであった。壁の説明においては入所者に対する心理的效果に重点をおいた説明がなされねばならない。 	<p>・現存する壁は北側約600mのみである。現在、人権啓発活動の一環として、園内見学コースとなっている。現状、倒壊等の危険はない。</p>	国立療養所菊池恵楓園	<p>・恵楓園の歴史を語るうえで欠かせない施設なので、今後どのような工事がなされようとも保存して欲しい。</p>	特記事項なし。	千円 0		
②	P4 ～ P5	監禁室	<p>【用途】監禁室</p> <p>【建設年】大正6（1917）年</p> <p>【構造】木造</p> <p>【規模】地上1階</p> <p>【面積】建築面積・延床面積；48.76㎡</p> <p>【履歴】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大正6（1917）年4月竣工。主に療養所から無断外出した入所者を拘禁した。設置は大正5（1916）年の明治四十二年法律第十一号の改正に基づく。運用実態についての詳細な記録は現状確認されていないが、断片的な資料や入所者の証言が多少存在する。運用が終了した時期は不明だが昭和25（1950）年までの運用を示唆する記録が存在する。設置当時は監禁室の周囲には木塙が建てられており、後にレンガ塙に変更されている。レンガ塙も昭和30（1955）年に撤去されている。用途廃止後は入所者援護会事業として運営された精米所や自治会事業のための事務所として改装されて用いられている。現在、監禁室の内部には木格子が再現された部屋が一室存在する。 	<p>・台風や地震などの自然災害を経験しながら現在に至る。平成18（2006）年には、監禁室内部に残っていた痕跡に基づき、拘禁室の前面にはめられていた木格子が再現された（ただし一室のみ）。</p> <p>平成28（2016）年に起きた熊本地震の後は瓦の葺き替えが行われている。</p> <p>令和5（2023）年には恵楓園会計課管轄により拘禁室内部の塗装が薬剤に依って剥離され、拘禁された入所者が書いた落書きが新たに多く確認された。管轄係による作業は継続しており、今後は木格子の全部屋分の再現が予定されている。人権啓発活動の一環として園内見学コースとなっている。</p>	国立療養所菊池恵楓園	<p>・コロナの5類引き下げ後、園外から施設見学を望む声も増えてきた。監禁室は見学対象施設の代表的なものなので、これに対応するため園において修復を行うことを自治会としては望む。</p> <p>また、園の管轄係による補修により拘禁された入所者が書いた落書きが新たに確認されたので、是非とも文字の解読も行ってほしい。</p>	特記事項なし。	0		
③	P6 ～ P7	旧事務本館	<p>【用途】事務所</p> <p>【建設年】昭和26（1951）年</p> <p>【構造】鉄筋コンクリート</p> <p>【規模】地上2階</p> <p>【面積】延床面積；1,684.29㎡</p> <p>【履歴】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和26（1951）年3月26日に新築竣工した建物。竹中工務店が建設を請け負った。1000床増床を目指した第5期拡張工事の際に建設。太平洋戦争後終戦後すぐの時期には珍しい鉄筋コンクリート造り2階建ての建物であった。手前に立つ塔は「希望の塔」と呼ばれており、先頭には「希望の鐘」と呼ばれる鐘が掛けられていた。 	<p>・平成16年度に内部・外部の改修を実施。平成18（2006）年には展示室が仮設され、「社会交流会館」としてオープンすることになった。その後、平成29年度に耐震診断、令和2年度から3年度にかけて耐震工事とリニューアルのための改修工事を経て令和4（2022）年に現在の「歴史資料館本館」となった。</p>	国立療養所菊池恵楓園	<p>・既に歴史資料館本館として運用されており、現状を維持した形での保存。また、文化財保護法における登録文化財としての扱いがなされるよう、文化庁に対して働きかけを行っていくことを望む。</p>	特記事項なし。	0		

保存決定済

保存決定済

保存決定済

No.	資料ページ	対象建造物等	概要	現在の状況	所有権	自治会の意向	自治体・NPO等との関係	保存に向けた補修等に係る費用	WGの意見	備考
④	P8 ～ P9	旧納骨堂	<p>【用途】納骨堂</p> <p>【建設年】昭和14（1939）年</p> <p>【履歴】</p> <p>・全国各宗本山及びキリスト教の寄付により、昭和14（1939）年に既存の納骨堂を移転拡張する形で建立された。この旧納骨堂は移転拡張されたものであり、先行して更に古い納骨堂が存在していた。引き取り手の無い入所者の遺骨が納められていたが、1970年代から浸水するようになり、半地下形式ということもあって、湿気のために納められた骨壺の文字が消えるようになったことから昭和51（1976）年に新たな納骨堂が建立され、役割を譲った。</p>	<p>・昭和51（1976）年に用途廃止している。以降、改修が実施されていないので、外部はカビ、苔等が発生、劣化し亀裂等も発生している。また、雨漏り等により、内部も劣化している。後背部の鉄製の入り口も錆等により腐食している。</p> <p>人権啓発活動の一環として園内見学コースとなっている。</p> <p>・外観や内部を維持するため全体洗浄、防水加工については、既存の園の予算枠を用いた補修で事足りるが、項背部出入口の鉄扉が老朽化しているため交換が必要な状況。</p>	国立療養所菊池恵楓園	・可能な限り補修・修復を行い保存。	特記事項なし。	千円 913		
⑤	P10 ～ P11	納骨堂	<p>【用途】納骨堂</p> <p>【建設年】昭和51（1976）年</p> <p>【構造】鉄筋コンクリート</p> <p>【規模】地上1階</p> <p>【面積】57.94㎡</p> <p>【履歴】</p> <p>・旧納骨堂が老朽化したため、昭和51（1976）年に新たに建立された納骨堂。旧納骨堂が雨漏れし、湿気により書かれている文字が判読できない状態となった骨壺が出てきたことに対して入所者の間から不安の声が出てきたため、自治会創立50周年記念として新納骨堂を建立することが決定した。建立に際しては入所者からの寄付も行われており、主に納骨堂周辺の造園工事、他に納骨堂備品の購入に充てられた。</p> <p>旧納骨堂からの骨壺の移動に際しては、昭和50年10月1日に旧納骨堂移転供養が執り行われ、移動自体は同4日に実施された。納骨堂落慶法要は10月15日に執り行われた。令和6年2月1日現在では、1,370柱が納められている。</p>	<p>・令和元年6月には屋上防水等整備工事を行い、雨漏りを改善した。現在、人権啓発活動の一環として園内見学コースとなっている。</p>	国立療養所菊池恵楓園	・恵楓園で生きてきたこれまでの入所者の人生を伝える施設として永久に残していってほしい。恵楓園歴史資料館を訪れた者が、自然と線香を上げにきたくなるような状態になることが望まれる。現状を維持した形での保存を望む。	特記事項なし。	0		
⑥	P12 ～ P14	旧礼拝堂記念 鐘楼	<p>【用途】鐘楼</p> <p>【建設年】平成7（1995）年</p> <p>【履歴】</p> <p>・恵楓園の北側に建てられていた宗教施設「礼拝堂」の跡地に建立された鐘楼。礼拝堂は昭和11（1936）年に建立され、長い間、入所者の法要、葬儀などの各種宗教行事の場所として利用されていた。しかしながら礼拝堂は平成3（1991）年9月に九州を襲った台風17号、19号によって損壊したため用途廃止され、平成5（1993）年にそれに代わる施設としてやすらぎ総合会館が建設された。礼拝堂の解体は平成6（1994）年、解体に先立って11月には旧礼拝堂解体清祓式が営まれている。鐘楼はこの礼拝堂を記念するものとして建立された。鐘楼に掛けられている鐘は「やすらぎの鐘」と命名されており、「開所以来の物故者を慰霊し世界の平和と社会の啓発を希い建立する 平成十四年七月吉日 菊池恵楓園入所者自治会」の文字がある。</p>	<p>・鐘楼のある周辺は公園として整備されており、清掃も随時なされている。目立った傷みはない。人権啓発活動の一環として園内見学コースとなっている。</p>	その他	・鐘楼については、現状を維持した形での保存。 礼拝堂はじめ、園内にはその歴史を伝えるべき施設が複数存在していた。今では建物があった場所に、その施設について解説する看板がある程度だが、その看板に対応する形でCG復元データを作成してほしい。入所者が記憶を語れる今だからこそできる事業なので是非とも復元してほしい。	特記事項なし。	0		

No.	資料ページ	対象建造物等	概要	現在の状況	所有権	自治会の意向	自治体・NPO等との関係	保存に向けた補修等に係る費用	WGの意見	備考
⑦	P15 ～ P16	旧火葬場跡	<p>【用途】火葬場</p> <p>【建設年】大正9（1920）年</p> <p>【履歴】</p> <p>・恵楓園では開所期から昭和35（1960）年に至るまで、園内で死亡した入所者の遺体は園内で火葬することを基本としていた。現在の火葬場跡は大正9（1920）年に設置されたものの跡地であり、ここには炉を内部に有する小屋が設置されていた。火葬場設置以前の時期の死亡者について、どこで火葬が行われていたかは現状明らかではないが、多磨全生園の場合、火葬場ができるまでの期間は「野天」での火葬が行われたとされており、当園の場合も火葬場が無い時期は同様の方法がとられたものと推察される。園外の火葬場の利用は昭和35（1960）年12月1日以降に開始されている。跡地には昭和58（1983）年に「やすらぎの碑」が建立された。</p>	<p>・「やすらぎの碑」は見学対象施設の一つとなっており、園職員による定期的な清掃がなされている。特に目立った傷みはない。</p>	国立療養所菊池恵楓園 【令和8年度に取得（国有財産化）予定】	・現状を維持した形での保存を望む。	特記事項なし。	千円 0		
⑧	P17 ～ P18	日光回転家屋	<p>【用途】ひなたぼっこ小屋</p> <p>【建設年】昭和初期</p> <p>【構造】木造</p> <p>【規模】地上1階</p> <p>【履歴】</p> <p>・熊本市内にあった私立のハンセン病療養所、回春病院内に設置されていた建物。病院内には2棟が存在していたが、その内の一棟が昭和49（1974）年に園内の黎明教会堂前に移設された。用途について明記している資料は現状確認されていないが、入所者の口伝では「日向ぼっこ小屋」であったとされる。床面積は4.34㎡、小屋の下部に5つの車輪がついており、これが地面側に設置された円形のレール上を滑ることにより、手で押して建物の向きを変えることが可能となっている。読書や瞑想の場になったという。旧事務本館建物が資料館として活用されることが決定した後、その南側に移設して改修を実施、平成20（2008）年には国登録有形文化財に登録された。</p>	<p>・旧事務本館建物が資料館として活用されることが決定した後、その南側に移設して改修を実施した。平成20（2008）年には国登録有形文化財に登録されている。現在は歴史資料館スタッフにより、定期的な清掃がなされている。現時点で目立った傷みは無い。人権啓発活動の一環として園内見学コースとなっている。</p>	国立療養所菊池恵楓園 【令和8年度に取得（国有財産化）予定】	・現状を維持した形での保存を望む。	特記事項なし。	0		
⑨	P19 ～ P20	高野六郎の歌碑	<p>【用途】歌碑</p> <p>【建設年】昭和37（1962）年3月</p> <p>【構造】自然石</p> <p>【規模】高さ1.2m 幅2m</p> <p>【履歴】</p> <p>・厚生省衛生予防局長、藤楓協会理事長などを務めた高野六郎（明治17／1884年—昭和35／1960年）の短歌が刻まれた石碑。昭和37（1962）年3月10日に除幕式が行われた。高野の歌「肥後の野の榎や紅きとはるばるに一夜を汽車にいねきしものを」が刻まれている。高野は昭和35年に死去したため、恵楓園の短歌会「檜の影短歌会」の指導者であった恵楓園元医師の内田守らが歌碑建設を発起、当時の恵楓園第四代園長・田尻政や、短歌会会員らの賛同の下、寄付金が集められて建立するに至った。</p>	<p>・園内「歌碑公園」の中央に位置しており、周囲は日常的な清掃がなされている。当初の石の加工が稚拙であったためか、現時点で背部の文字がかなり読みづらくなっている。現在、人権啓発活動の一環として園内見学コースとなっている。</p> <p>・全体洗浄及び碑に刻まれた文字が劣化して見えづらくなっているため、保存のためには文字の刻み直しを実施することが必要な状況。</p>	国立療養所菊池恵楓園 【令和8年度に取得（国有財産化）予定】	・可能な限り補修・修復を行い保存。	特記事項なし。	572		

保存決定済

保存決定済

保存決定済

No.	資料 ページ	対象建造物等	概要	現在の状況	所有権	自治会の意向	自治体・NPO等 との関係	保存に向けた 補修に係る費用	WGの意見	備考
⑩	P21 ～ P23	河村正之所長の像	<p>【用途】胸像</p> <p>【建設年】昭和13（1938）年10月</p> <p>【構造】</p> <p>【規模】</p> <p>【履歴】</p> <p>・九州療養所初代長・河村正之（明治11／1878年—昭和8／1933年）の銅像。開所年である明治42（1909）年から昭和8年に死去するまで所長を務めた。昭和12（1937）年末から河村の知人や同窓生の間から銅像の建立についての機運が高まり、翌13（1938）年2月に九州療養所長・宮崎松記らが発起人となって広く寄付を仰ぐこととなった。同年10月1日に除幕式が行われた。像の製作者は熊本市花園出身の彫刻家・松原祥雲（まつばら・しょううん 明治40／1907—昭和40／1965年）で、松原は東京美術学校（現東京藝術大学）卒業、高村光雲ら有名彫刻家の指導も受けている。</p>	・納骨堂に隣接した場所に位置しており、一帯は公園化しているため常時清掃がなされている。特に損傷、老朽化などは見られない。人権啓発活動の一環として園内見学コースとなっている。	国立療養所菊池恵楓園	・現状を維持した形での保存を望む。	特記事項なし。	千円 0		
⑪	P23	河村正之所長の墓碑	<p>【用途】墓碑</p> <p>【建設年】昭和9（1934）年7月</p> <p>【構造】</p> <p>【規模】</p> <p>【履歴】</p> <p>・九州療養所初代所長・河村正之（明治11／1878年—昭和8／1933年）の墓。開所年である明治42（1909）年から昭和8年に死去するまで所長を務めた。死亡後、遺族により遺骨の一部を療養所内に分骨することが決定し、墓碑が建立されることになった。建設資金には職員・患者の寄付、また療養所運営費の一部が充てられている。墓石は飽託郡池上村字平山の山中のものが選定された。墓碑の題面の揮毫は熊本県知事・鈴木敬一、碑文の作成、揮毫は熊本第五高等学校の教授・岡井文学による。昭和9（1934）年7月27日に墓碑除幕式が執り行われた。</p>	納骨堂に隣接した場所に位置しており、一帯は公園化しているため常時清掃がなされている。平成28（2016）年の熊本地震の際に墓碑に軽度の損傷があったが、保存上の問題は特にない。人権啓発活動の一環として園内見学コースとなっている。	国立療養所菊池恵楓園	・現状を維持した形での保存を望む。	特記事項なし。	0		
⑫	P24 ～ P26	胎児慰霊碑	<p>【用途】慰霊碑</p> <p>【建設年】令和2（2020）年11月</p> <p>【構造】石碑</p> <p>【規模】句碑 880*600*1700 台座 1470*1100*400</p> <p>【履歴】</p> <p>・当園内で長年実施されてきた人工妊娠中絶手術により生まれてくることが叶わなかった子供たちの慰霊のため、令和2（2020）年に建立された石碑。</p>	・納骨堂に隣接した場所に位置しており、一帯は公園化しているため常時清掃がなされている。特に損傷、老朽化などは見られない。現在、人権啓発活動の一環として園内見学コースとなっている。	国立療養所菊池恵楓園	・現状を維持した形での保存を望む。	特記事項なし。	0		
⑬	P24 ～ P26	胎児慰霊碑詩文	<p>【用途】詩板</p> <p>【建設年】令和2（2020）年11月</p> <p>【構造】パネル：アルミ複合板 柱：鉄製</p> <p>【規模】パネル600*1200</p> <p>【履歴】</p> <p>胎児慰霊碑を建立するにあたり、その背景と入所者の思いを綴った胎児慰霊の詩文を設置した。</p>	・納骨堂に隣接した場所に位置しており、一帯は公園化しているため常時清掃がなされている。屋外用シートに印刷されたものがアルミ板に張られているが、風雨や紫外線により劣化し、文字が読みづらくなっている。現在、人権啓発活動の一環として園内見学コースとなっている。 ・現状の詩文は耐候シートに印刷した文面をプレートに貼り付けたものに過ぎない。屋外シートは紫外線などにより早期に劣化が予測されるので、耐久性のあるセラミック製等に改修する必要がある。	国立療養所菊池恵楓園	・可能な限り経年劣化の少ない方法での改修を行い保存を望む。	特記事項なし。	976		

対象建造物等：④旧納骨堂



旧納骨堂
(令和 5/2023 年 2 月撮影)



旧納骨堂の前身（昭和初期）



拡張後の納骨堂（昭和 15/1940 年頃）

[建造物の概要]

【用途】納骨堂

【建設年】昭和 14（1939）年

全国各宗本山及びキリスト教の寄付により、昭和 14（1939）年に既存の納骨堂を移転拡張する形で建立された。同年 5 月 3 日は「納骨塔移転拡張落成法要」が催されている。

現在、園内ではこの納骨堂を「旧納骨堂」、昭和 51（1976）年に新たに建立された納骨堂を「納骨堂」と呼称しているが、「旧納骨堂」の前面に掲げられた石には「納骨塔」と彫られている。

長年に亘り引き取り手の無い入所者の遺骨が納められていたが、1970 年代から浸水するようになり、半地下形式ということもあって、湿気のために納められた骨壺の文字が消えるようになったことから新たな納骨堂が建立されることとなった（森重淳次郎 1977 年「納骨堂建立担当委員として —発足から落慶に至る迄—」『菊池野』1977 年 5 月号 参照）。

[現在の状況]

昭和 51（1976）年に用途廃止している。以降、改修が実施されていないので、外部はカビ、苔等が発生、劣化し亀裂等も発生している。また、雨漏り等により、内部も劣化している。後背部の鉄製の入り口も錆等により腐食している。

人権啓発活動の一環として園内見学コースとなっている。

[対象選定の観点]

開所以来、当園では入所者が死亡した際には火葬を行い、その後の遺骨については引き取り希望者がいれば引き渡し、いなければ療養所内に設けられていた宗教施設「説教場」に収めていた（恵楓園福祉課所蔵「過去帳」参照）。その後、詳細な建設時期は不明であるものの昭和初期に最初の納骨堂が建立され、次にそれが移転拡張され現在の旧納骨堂となった。

旧納骨堂は、「一度入ると二度と出ることができない、死ぬまで出ることができない」、そのようなハンセン病療養所の特徴を伝える施設として保存していくことが望まれる。

[保存等の方法及び保存等に係る費用]

見学コースにもなっており、外観や内部を維持するため全体洗浄、防水加工については、既存の園の予算枠を用いた補修で事足りるが、項背部出入口の鉄扉が老朽化しているため交換が必要となる。

※株式会社建吉組 提出見積「国立療養所菊池恵楓園旧納骨塔扉復元」

納骨堂鉄扉交換 見積額 913,000 円（消費税含む）

[WG で出された意見、自治会等の意向等]

納骨堂の前には池があり、入所者にとって公園のような場所でもあった。そのような入所者間の記憶、認識も記録として残して欲しい。可能な限り補修・修復を行い保存を望む。

[備考]

対象建造物等：⑤納骨堂



納骨堂
(令和5/2023年2月撮影)



納骨堂内部 (令和5/2023年11月)



納骨堂に内部 (令和5/2023年11月)

[建造物の概要]

【用途】 納骨堂

【建設年】 昭和51(1976)年

【構造】 鉄筋コンクリート

【規模】 地上1階

【面積】 57.94㎡

旧納骨堂が老朽化したため、昭和51(1976)年に新たに建立された納骨堂。旧納骨堂が雨漏れし、湿気により書かれている文字が判読できない骨壺が出てきたことに対して入所者の間から不安の声が出たことにより新たに建立された。

[現在の状況]

旧納骨堂から移された開所以来の死亡入所者の骨壺に加え、納骨堂建立後に死亡した入所者の遺骨が納められている。現在存命の入所者のなかにも、遺骨の引き取り手が故郷にいないため、或いは故郷の親類に迷惑をかけたくない、そのような理由でこの納骨堂で眠ることを既に選択している者がいる。

令和元年6月には屋上防水等整備工事を行い、雨漏りを改善した。現在、人権啓発活動の一環として園内見学コースとなっている。

[対象選定の観点]

納骨堂の建立は、入所者自治会の主導によってなされた。入所者からの要望を受け、昭和50（1973）年1月19日の代議員会において自治会創立50周年記念として新納骨堂を建立することの合意がなされた。このとき、建立に先立ち自治会役員4名、園内で信仰されている各宗教・宗派の代表者8名から成る納骨堂建立企画委員が発足した。企画委員会は園外の納骨堂を視察するなどして自治会に提出する答申書を作成した。

答申書では“故郷、家族のもとに帰ることができない遺骨の存在は、隔離政策による被害の一つとして捉えられるべきであり、そのため納骨堂の建立は国の責任によってなされねばならない”と指摘されている。

納骨堂建立費用は、自治会から園に対する要望事項の一つにとり挙げられて予算枠が確保された他、入所者からの寄付も募られた。寄付金は6,816,020円に上り、その内の3,499,315円が使用された。寄付金は主に納骨堂周辺の造園工事に用いられた他、納骨堂備品の購入にも充てられた。

（森重淳次郎 「納骨堂建立担当委員として 一発足から落慶に至る迄」『菊池野』1977年5月号 参照）。

納骨堂は、旧納骨堂と同様に死してなお故郷に帰ることが許されない入所者の苦境を伝える施設であるとともに、そのような同胞の救済を祈る入所者の情愛が強く感じられる施設でもある。隔離政策の苛烈さと、それに立ち向かってきた入所者の団結を示す施設としての歴史的意味を有する。

納骨堂は現用の施設であるが、入所者数が0となり、その後、新しく安置される骨壺がなくなった後にも、国の責任として故人らの冥福を祈るメモリアルの施設として保持していく必要がある。

[保存等の方法及び保存等に係る費用]

現用の建物のため、既存の療養所予算枠のなかで維持が可能。

[WGで出された意見、自治会等の意向等]

自治会としては、恵楓園で生きてきたこれまでの入所者の人生を伝える施設として永久に残して行ってほしい。恵楓園歴史資料館を訪れた者が、自然と線香を上げにきたくなるような状態になることが望まれる。現状を維持した形での保存を望む。

[備考]

対象建造物等：⑥旧礼拝堂記念鐘楼



旧礼拝堂記念鐘楼
(令和 5/2023 年 2 月撮影)



礼拝堂（昭和 15/1940）年頃撮影



鐘楼に掛けられている鐘

[建造物の概要]

【用途】鐘楼

【建設年】平成 7（1995）

恵楓園の北側に建てられていた宗教施設「礼拝堂」の跡地に、同施設を記念する目的で建立された鐘楼。

礼拝堂は昭和 11（1936）年に建立され、長い間、入所者の法要、葬儀などの各種の宗教行事の場所として利用されていた。しかしながら同施設は平成 3（1991）年 9 月に九州を襲った 17 号、19 号によって損壊したため用途廃止され、平成 5（1993）年にそれに代わる施設としてやすらぎ総合会館が建設された。礼拝堂の解体は翌年の平成 6（1994）年に実施された。解体に先立ち、旧礼拝堂解体清祓い式も営まれた。

鐘楼に掛けられている鐘は「やすらぎの鐘」と命名されており、この名が鐘本体にも鋳出されている。また鐘には「開所以来の物故者を慰霊し世界の平和と社会の啓発を希い建立する 平成十四年 7 月吉日 菊池恵楓園入所者自治会」の文字がある。鐘には天女と龍のレリーフも施されている。

[現在の状況]

鐘楼のある周辺は公園として整備されており、清掃も随時なされている。目立った傷みはない。人権啓発活動の一環として園内見学コースとなっている。

[対象選定の観点]

開所以来、恵楓園には入所者の精神的慰撫を目的として、複数の宗教施設が存在してきた。

明治42年(1907)年の開所当時には宗教施設として「説教場」が設置されており、そこには「阿弥陀像」と「清正公尊像」の2体が安置されていた。当時、療養所に收容された患者の多くは熊本市の本妙寺周辺に集住した患者たちであったが、患者らは療養所から本妙寺の方角に礼拝を繰り返し行っていたため、5月8日に本妙寺から加藤清正像をもらい受けて所内で礼拝させることとした。清正像を説教場に安置する際には本妙寺僧侶を招いての遷仏式も執り行われている。

療養所は入所者管理の円滑化を図り、入所者に信仰を奨励した。

その後、「説教場」には各宗教の祭壇が次々に置かれるようになり、明治44(1911)年には「天照皇大神宮」が(『明治四十四年統計年報第四号』)、大正5(1916)年には「弘法大師」が加わっている(大正五年統計年報第八号)。祭壇はその後も増加した。

「説教場」では各宗派の行事が行われた他、葬儀や法要も行われている。

各宗の祭壇の増加、また入所者数の増加を受け、説教場は昭和11(1936)年に新築された「礼拝堂」に役割を譲った。祭壇は礼拝堂に移動され、残った建物は自治会の事務所として用いられることになった。「礼拝堂」は1000人以上の收容を想定した巨大な木造建築であり、入所者らは「御殿(ごてん)」「御堂(おどう)」などと呼んでいた。

祭壇の配置は説教場に比してより整理されており、中央に神棚(天照皇大神宮)、その左右に仏教、神道の各宗教・宗派、両端にキリスト教カトリックとプロテスタントを配する形となっていた。祭壇の中央に神棚が置かれていること、また太平洋戦争以前の時代、祝日など、皇室に関わる行事もこの礼拝堂で執り行われていたころから、国家神道との強いかわりが窺われる。

礼拝堂は宗教・宗派を問わず、全ての入所者にとっての信仰の場であったが、戦後になるとキリスト教の2宗派が礼拝堂の外に教会堂を建立しており(昭和27/1952年に黎明教会堂、昭和28/1953年にカトリック聖堂)、その後、日蓮宗も別に寺院を昭和38(1963)年に建立された。

礼拝堂はそれでも多くの入所者にとって祈りの場であり続けたが前述の台風被害によってその役割を終えた。

礼拝堂は療養所入所者の独特の死生観が垣間見える施設であり、時代によっては国粋主義的な思想の影響も強く受けていた。礼拝堂は恵楓園の重要な歴史を語るうえで重要な施設であり、その痕跡をとどめる鐘楼を保存する必要がある。

[保存等の方法及び保存等に係る費用]

目立った傷みは無いが、鐘を鳴らす頻度を上げる(機会を増やす)ことが好ましい。現状では特になし。

[WGで出された意見、自治会等の意向等]

自治会としては、鐘楼については、現状を維持した形での保存を望む。礼拝堂はじめ、園内にはその歴史を伝えるべき施設が複数存在していた。今では建物があつた場所に、その施

設について解説する看板がある程度だが、その看板に対応する形でCG復元データを作成してほしい。入所者が記憶を語れる今だからこそできる事業なので是非とも復元してほしい。

[備考]